

# 答 申

令 和 4 年 4 月 6 日

千葉県ナイトタイムエコノミー推進審議会

令和4年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集・審査につきまして、市からの諮問に基づき、令和4年3月28日に第6回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会を開催し、令和4年度支援制度のスケジュール、支援制度要綱、令和4年度募集要項及び令和4年度審査要領について審議しました。

審議の結果、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、感染症対策と日常生活の回復の両立に向けた、行動制限緩和の取組みが進められている現状なども踏まえ、諮問案のとおり、支援対象をこれまでの「夜間に限定せず幅広い時間帯の事業とすること」から、「主たる時間帯が日没から日の出までの夜間に行われる事業（日没前からの継続コンテンツも含む。）」に変更することが適切であると判断します。

また、令和4年度支援制度のスケジュールについては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、柔軟な対応が必要なものと考えますが、諮問案のとおり実施することが適切であると判断します。

そのほか、支援制度要綱、令和4年度募集要項及び令和4年度審査要領については、後述のとおり一部を加筆修正の上、令和4年度の募集及び審査を実施することが適切であると判断します。

なお、審議の際に出されました、令和4年度の募集及び審査に当たっての意見等もあわせて記載しておりますので、市におかれましては、本制度が令和4年度も民間事業者の意欲醸成に資するものとなり、もって千葉市における地域経済の活性化や将来の魅力的な空間づくりに大きく資するナイトコンテンツを発掘し、成長させていく制度となるよう期待しています。

## **1 支援制度要綱**

支援制度要綱については、諮問案のとおり、加筆修正することが適切であると判断します。

## **2 令和4年度募集要項**

募集要項については、諮問案に加え、対象事業について、以下のとおり加筆修正の上、実施することが適切であると判断します。

本制度は、新規の事業及び前年度支援事業を対象としていますが、令和3年度以前に、本制度による支援を受けたことのある事業者であっても、内容等の異なる別の事業であれば申請可能であることが、事業者に明確に伝わる記載とすること。

### **3 令和4年度審査要領**

審査要領については、諮問案のとおり、加筆修正することが適切であると判断します。

### **4 その他意見等**

これまでの審査において、同一事業であっても、委員によって採点が大きく異なる事例がありましたので、市において、採点の目安となる考え方を示していただくようお願いいたします。